

(単位:円)

介護保険の自己負担分

サービス費用の項目	サービス費用	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症対応型 共同生活介護Ⅱ	(網掛け部は日額です)	749	753	788	812	828	845
		月額料金(31日として)					
		23,219	23,343	24,428	25,172	25,668	26,195
医療連携体制加算Ⅰハ	37	1,147 (訪問看護との連携による、健康管理、主治医との連絡調整の実施)					
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	93 (専門研修修了職員を配置し、専門的な認知症ケアをチームで実施)					
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	186 (介護職員のうち、勤続7年以上の者が3割以上)					
協力医療機関連携加算1	(月単位) 100	100 (協力病院と情報共有する会議を定期的に開催)					
高齢者施設等感染対策向上加算1	(月単位) 10	10 (感染症指定病院と感染症発生時に対応できる体制を確保)					
口腔衛生管理体制加算	(月単位) 30	30 (歯科専門職の助言を定期的に受け、口腔ケア体制の向上を実施)					
認知症チームケア推進加算Ⅱ	(月単位) 120	120 (認知症の行動・心理症状を予防・早期対応するための取組みを実施)					
科学的介護推進体制加算	(月単位) 40	40 (利用者の心身の基本情報を厚生労働省に提出、ケアの向上を図る)					
介護職員処遇改善加算Ⅱ	保険給付サービス費、1ヶ月分総単位数×0.178(月単位)	4,440	4,462	4,655	4,788	4,876	4,970
地域区分(7級地)	保険給付サービス費、1ヶ月分総単位数×1.014	29,797	29,945	31,241	32,129	32,722	33,351
介護保険 31日の月の1ヶ月の 自己負担額＝【A】	1割負担	29,797	29,945	31,241	32,129	32,722	33,351
	2割負担	59,593	59,889	62,481	64,259	65,444	66,703
	3割負担	89,390	89,834	93,722	96,388	98,166	100,054

※介護職員処遇改善加算は、6月1日に改定になります。それまでは従前の加算内容となります。

利用状況に応じて加算される、介護保険サービス費用

サービス費用の項目	サービス費用	摘要	サービス費用の項目	サービス費用	摘要
初期加算(日額)	30	入居、または30日を超える入院後の再入居から30日を限度に。	看とり介護 加算 (日額)	1	死亡日以前31日以上45日以下。
生活機能向上 連携加算 (月単位)	I 100	機能向上を通所施設や動画を活用して取組んだ時に3月を限度に。		2	死亡日以前4日以上30日以下。
	II 200	リハビリ職が訪問して取組んだ時に3月を限度に。		3	死亡日前日及び前々日。
退去時情報提供加算 (1回)	250	入院時の病院への情報提供。		4	死亡日。
入院時費用(日額)	246	入院した場合、月に7日を限度に。	新興感染症等施設療養費 (日額)	240	新たな指定感染症の療養介護をした時。

介護保険外の実費負担分

		1ヶ月(31日間)の自己負担額
部屋料	(月単位)	54,000
食材料費	(日額1450) 朝350、昼550、夕550	44,950
光熱水費	(月単位)	21,000
居室等修繕積立金	(月単位)	4,000
保険外負担の合計＝【B】		123,950

1ヶ月の自己負担額合計 【A】+【B】

	1ヶ月(31日間)の自己負担額					
	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	153,747	153,895	155,191	156,079	156,672	157,301
2割負担	183,543	183,839	186,431	188,209	189,394	190,653
3割負担	213,340	213,784	217,672	220,338	222,116	224,004

※医療費、お薬代、オムツ代、介護ベッドレンタル費用は含まれません。